

## 平成30年度 事務事業評価結果

本市は、事務事業のさらなる効率化を目指し、平成20年度から「事務事業評価制度」を導入しております。

依然として厳しい財政状況の中であっても、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズや今後も進展する地方分権や権限移譲に伴う事務量の増大に対応するため、優先すべき事業を把握し、効果的な予算配分に取り組むことによって、「選択と集中」型の行財政運営の徹底を図ることが求められます。

さらに、本市が「協働のまちづくり」を進めていく上で、市の施策に対し正しい判断や評価をすることができる「情報」を、納税者である市民の皆様へ正確かつ迅速に提供していく必要があります。

本年度は、「中間市第4次総合計画」に基づき策定した「平成31年度～平成33年度実施計画策定調書」のうち4事業の事前評価を、また、平成29年度に実施した事業のうち4事業の事後評価を実施しましたので公表します。



## 平成30年度 事務事業評価結果一覧表（事前評価）

事業名 【所管課】 評価点	二次評価（調整会判定）			事業の方向性		
		妥当である	見直し余地あり			
シティプロモーション事業  【秘書広報課】  42 / 100	必要性	35	8	5	計画どおりに事業化すべき	3 4
	緊急性		11	2	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	
	有効性		4	9	事業内容を改善して事業化すべき	6
	効率性		3	10	実施時期を再検討すべき	3
	公平性		9	4	事業内容・実施時期等見直すべき	
市税等のコンビニ収納  【収納課】  90 / 100	必要性	62	13		計画どおりに事業化すべき	9 11
	緊急性		13		計画どおりに事業化すべき（条件付き）	
	有効性		12	1	事業内容を改善して事業化すべき	2
	効率性		12	1	実施時期を再検討すべき	
	公平性		12	1	事業内容・実施時期等見直すべき	
子育て世代包括支援センター  【健康増進課】  96 / 100	必要性	65	13		計画どおりに事業化すべき	11 12
	緊急性		13		計画どおりに事業化すべき（条件付き）	
	有効性		13		事業内容を改善して事業化すべき	1
	効率性		13		実施時期を再検討すべき	
	公平性		13		事業内容・実施時期等見直すべき	
学校給食費完全無償化事業  【学校教育課】  54 / 100	必要性	35	6	7	計画どおりに事業化すべき	4 7
	緊急性		6	7	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	
	有効性		7	6	事業内容を改善して事業化すべき	
	効率性		8	5	実施時期を再検討すべき	5
	公平性		8	5	事業内容・実施時期等見直すべき	1

※点数については、百点満点に換算しています。



## 平成30年度【事前】事務事業評価表（業務チェックシート《その1》）

対象年度	平成31年度						
① 業務コード			② 課 名	秘書広報課	課 広報広聴係	会 計	一般
③ 事業名	シティプロモーション事業					款	2 総務費
④ 運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業			項	1 総務管理費
⑤ 事業開始年度	平成	31	年度	終了予定年度	平成	年度	目 2 文書広報費
⑥ 根拠法令						小事業名	広報・広聴に要する経費
⑦ 総合計画	基本目標 第 6 章	市民との協働・交流による開かれたまちづくり					
	大分類 第 5 節	広報・広聴					
	小分類	広報・広聴機能の充実					
	施策の概要項目	広報機能・広聴機能の充実					

現在の状況と問題点	秘書広報課が現在行うシティプロモーション活動は主に市の認知度及びイメージの向上を目的としておりその費用についても財政状況等を踏まえ負担を伴わない活動がほとんどを占める。市の認知度向上に関しては一定の成果を得つつあるが、現状では本市が持つ魅力や特徴を十分に伝えきれず、シティプロモーション本来の目的である「交流人口及び市内への転入者・定住人口の増加」には繋がりにくい。人口減少・少子高齢化は本市も例外でなく、将来的に地域の活力低下が避けられない状況にある中で、より効果的な方法を用いて市の魅力を余すことなく発信する必要があると考える。			
事業の概要	本市の取り組みをいかに効果的・効率的に発信・宣伝できるかを最優先に考え、「行ってよかった」「住んでみたい・住んでよかった」と思われるような「選ばれるまち」を目指す。そのために、市が実施する事業や取り組み、市内のイベント等を今以上に広く対外的にアピールできるよう、本年度実施した「マンガを活用したシティプロモーション事業」の再実施や外部委託による有料広告を用いたPR活動を行い、費用対効果の高いシティプロモーションを展開する。			
事業効果と目標指数	市のさらなる認知度・イメージ向上 交流人口の増加、転入者・定住人口の増加			
	目標指数内容			単位
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度

事業費（単位：千円）	平成31年度 計画額（単位：千円）	平成32年度 計画額（単位：千円）	平成33年度 計画額（単位：千円）	備 考
国庫補助金				
県補助金				
地方債				
その他				
一般財源	2,500	2,500	2,500	
<b>総事業費</b>	<b>2,500</b>	<b>2,500</b>	<b>2,500</b>	

補助事業名	
その他、特記事項	

# 平成30年度【事前】事務事業評価表（業務チェックシート《その2》）

## 一次評価（原課の評価）

項 目		選 択 肢	理 由 等
必要性	・市が行う必要があるか。 （民間等が担った場合、何が問題となるのか）	<input type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input checked="" type="checkbox"/> 民間等でできる	外部委託により実施するイベントについては、広告宣伝を含めた委託契約とすることも可能と思われる。また、その他のPR活動についても、事業の多様性及び対象とするターゲットや地域の複雑化などから、民間の活力を取り入れたほうが効果的である。
	・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある	交流人口の増加や転入者・定住人口の増加は市の活力を維持するために不可欠であり、対策を講じる必要がある。
	・事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。	<input type="checkbox"/> 影響は大きい <input checked="" type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	シティプロモーションは行政全体で推進すべきものであることから、秘書広報課が実施しない場合においても、全職員が十分なPRを実施することで負の影響は小さいと考える。
緊急性	・早急に実施しなければならないか。	<input type="checkbox"/> 早急に実施すべきである <input checked="" type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	シティプロモーションはすぐに成果が表れず中長期的に取り組むべき事業のため、早期実施が求められる。
有効性	・期待通りの成果が得られるか。 （成果の実現可能性）	<input type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない	事業実施によりさらなる本市の認知度向上や交流人口の増加は期待できるが、転入者・定住人口の増加にどれほど直結するかの判断は難しい。
	・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない	同上
効率性	・事業の効率性はどうか。 （予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較）	<input type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある	市の事業や取り組みをPRする業務を秘書広報課が一括して担うことにより、効果的なシティプロモーションが展開できる。
	・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	有料広告については、情報発信件数や掲載費用、広告エリア等の実績をもとに、今後より費用対効果の高い広告となるよう検証を行う。
	・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり <input type="checkbox"/> 代替案なし <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託が可能	各課が事業を行う場合、PR活動を含めた予算措置を行い、さらに全職員シティプロモーションの意識を持って事業を実施することで、十分効果的なPRが可能と思われる。
	・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	<input type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input checked="" type="checkbox"/> 委託できる	広告・宣伝活動において多くのノウハウやデータを備えた民間企業に外部委託したほうが、むしろ効果的なPRが可能となる。
公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	<input checked="" type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	シティプロモーションは自治体の営業活動と言えるため、受益者である市民に負担を課するものではない。

## 二次評価（総合調整会で判定）

評価項目	妥当である	見直し余地あり	事業の方向性	人数
必要性	8人	5人	計画どおりに事業化すべき	3人
緊急性	11人	2人	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	1人
有効性	4人	9人	事業内容を改善して事業化すべき	6人
効率性	3人	10人	事業内容・実施時期等を再検討すべき	3人
公平性	9人	4人	事業の縮小又は民間委託等を検討すべき	0人

事業の方向性等について （委員の見解）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果が解りづらい。他にアピールする方法はないのか等、検討の必要があるのでは。</li> <li>・市のPRは必要だが、はっきりとした目標が見えない。</li> <li>・事業の実施については、有料広告等を用いた新たな広報活動が望ましい。</li> <li>・より効率的な手法を選定し実施する必要があると思います。</li> <li>・情報を発信することは必要であるが、マンガに拘らなくてもいいのではないかと。</li> <li>・有効性・効率性・根拠が乏しい。</li> <li>・マンガPRが単発的な情報発信とならない工夫を望みます。</li> <li>・中間市独自で行っていることをホームページ等を使いもっとアピールするべきである（市の採用試験等）。</li> </ul>
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 平成30年度【事前】事務事業評価表（業務チェックシート《その1》）

対象年度	平成31年度						
① 業務コード			② 課 名	収納	課 債権管理	係 会 計	一般会計
③ 事業名	市税等のコンビニ収納					款	2 総務費
④ 運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業			項	2 徴税费
⑤ 事業開始年度	平成 32 年度	終了予定年度	平成 永年 年度	目		2 賦課徴収費	
⑥ 根拠法令	地方税法 市税条例					小事業名	徴収事務に要する経費
⑦ 総合計画	基本目標 第 6 章	市民との協働・交流による開かれたまちづくり					
	大分類 第 2 節	住民サービス					
	小分類	自立					
	施策の概要項目	財政の健全化					

現在の状況と問題点	平成27年度中間市債権管理委員会各分会において、コンビニ収納導入については実施の方向で準備を進めていたが、本市の基幹システムでは対応が困難であったため導入に向けた動きは保留となっていた。このたび新システム移行が平成31年度11月予定と定まったため、それに合わせコンビニ収納の検討が再開となった。収納課では現在の滞納者への抑止力として、差押等の強制徴収を強化するとともに、「金融機関の窓口が開いている時間には納付に行けない」や「県外にいて、指定金融機関がない」などの未納理由を解消するため、早期導入を希望している。電算システムの更新に合わせての導入で改修費用が不要であり導入の好機であると考えている。			
事業の概要	電算システムの更新に合わせ、初年度は収納代行業者と契約し、納付書をコンビニ収納に対応した振込用紙に変更するための事前準備を行う。 翌年度に各課の発行する「当初納付書」及び随時発行の「特定納付書」をコンビニ対応のものとし実際の運用を開始したい。 コンビニ収納導入税目等については、現時点では市税（国保税含む）、介護保険料、後期高齢者医療保険料を対象として検討している。			
事業効果と目標指数	身近に指定金融機関がなくとも全国のコンビニ各社で納税でき、また代行業者によってはスマホのアプリでの納税が可能であるため、納税者の利便性が向上する。 なお、今回の実施計画においては市税と国保税の滞納分徴収率を目標指数として徴収率の向上を図る。			
	目標指数内容	市税及び国保税滞納分徴収率		単位 (%)
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	30 %	31 %	32 %	33 %

事業費（単位：千円）	平成31年度	平成32年度	平成33年度	備 考
	計画額（単位：千円）	計画額（単位：千円）	計画額（単位：千円）	
国庫補助金	0	0	0	
県補助金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	54	2,700	3,300	
総事業費	54	2,700	3,300	

補助事業名	
その他、特記事項	平成31年度の準備期間において、初期費用として5万円（税別）の他、実データを用いたテストを実施した場合別途費用が必要となるが、収納代行業者の決定は同年度であり、内容、頻度等の打ち合わせ等はその後となるため現時点では算定不能である。 また平成32年度、33年度の事業見込額は各々コンビニ納付率が40%と50%になると仮定して手数料を算定している。

裏面へ続く⇒

# 平成30年度【事前】事務事業評価表（業務チェックシート《その2》）

## 一次評価（原課の評価）

項 目		選 択 肢	理 由 等
必要性	・市が行う必要があるか。 （民間等が担った場合、何が問題となるのか）	<input checked="" type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input type="checkbox"/> 民間等でできる	市税収納業務の一部であり分離して民間に任せることは困難であり非効率である。
	・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある	コンビニ納付については、市民から従来よりしばしば問い合わせのある事項であり、納税者にとって曜日や時間に縛られない納付方法のニーズは存在する。
	・事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。	<input type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響はほとんどない	現状の金融機関窓口納付及び口座振替による納付方法は今後も持続するため影響はない。
緊急性	・早急に実施しなければならないか。	<input type="checkbox"/> 早急に実施すべきである <input checked="" type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	このたびの基幹システムの更新により納付書等の様式が全て変更となるため、それに合わせての導入が効率的であると思われる。
有効性	・期待通りの成果が得られるか。 （成果の実現可能性）	<input type="checkbox"/> 大いに期待できる <input checked="" type="checkbox"/> あまり期待できない <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	現状金融機関の窓口納付で期限内納付を行っている納税者に関しては、納付場所が多様化しても納付率については変わることはない。日中金融機関へ行くことが困難なことにより滞納となっている者については、利便性が向上することで納付率も多少向上する可能性があるが効果は限定的となろう。
	・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	コンビニ収納について代替となりうる納付方法はない。
効率性	・事業の効率性はどうか。 （予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較）	<input type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある	従来必要としなかった手数料負担が生じる。
	・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	コンビニ収納を利用する以上一定の手数料は必要である。
	・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能	代替となりうる日時を問わず広く一般に利用できる収納チャネルは存在しない。
	・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	行政と代行業者間の契約で行う業務であり、民間委託できる事項がない。
公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	<input checked="" type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	収納手数料はシステム上納付時に納税者から徴収することは出来ないとのこと。

## 二次評価（総合調整会で判定）

必要性	妥当である	13人	見直し余地あり	0人	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	9人
緊急性	妥当である	13人	見直し余地あり	0人		計画どおりに事業化すべき（条件付き）	2人
有効性	妥当である	12人	見直し余地あり	1人		事業内容を改善して事業化すべき	2人
効率性	妥当である	12人	見直し余地あり	1人		事業内容・実施時期等を再検討すべき	0人
公平性	妥当である	12人	見直し余地あり	1人		事業の縮小又は民間委託等を検討すべき	0人

事業の方向性等について （委員の見解）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進を図ったうえで事業化すべき。</li> <li>・収納率向上のため、手段としては有効。</li> <li>・サービス向上に有効と思われる。</li> <li>・口座振替の件数の増の方も努力していただきたい。</li> <li>・手数料が銀行や郵便局と比べ1件60円と割高であるが、納税者の利便性を考えると、コンビニ収納は必要と考える。</li> <li>・使用料・負担金等まで拡充していくことが望ましい。全的にコンビニ交付も視野に検討を進めていくべき。</li> <li>・事業費と同程度の人件費の見直しが必要。</li> </ul>
------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成30年度【事前】事務事業評価表（業務チェックシート《その1》）

対象年度	平成31年度								
① 業務コード			② 課 名	健康増進	課	健康	係	会 計	一般会計
③ 事業名	子育て世代包括支援センター						款	4	衛生費
④ 運営方式	<input checked="" type="checkbox"/>	国庫補助事業	<input checked="" type="checkbox"/>	県費事業	<input type="checkbox"/>	市単独事業	項	1	保健衛生費
⑤ 事業開始年度	平成	32	年度	終了予定年度	平成	年度	目	2	予防費
⑥ 根拠法令	母子保健法						小事業名	各種保健対策に要する経費	
⑦ 総合計画	基本目標 第 2 章	生涯にわたる保健・医療・福祉の充実							
	大分類 第 1 節	保健・医療							
	小分類	保健・予防の充実							
	施策の概要項目	母子保健対策の充実							

現在の状況と問題点	母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センターを設置することが市町村に努力義務として課せられており、さらに「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）においては、平成32年度末までに全国展開を目指すこととされている。本市においても、「中間市子育て世代包括支援センター」を設置し、早急に妊娠から子育て期まで総合的な相談支援体制を構築する必要がある。			
事業の概要	<p>妊産婦、乳幼児とその保護者を対象に子育て世代包括支援センターを保健センター内に開設する。</p> <p>①利用者が安心して、気軽に立ち寄り語り合える場として、専用の面談用の個室やスペースを確保するために、保健センター検診室及び多目的ホールを改修する。（平成31年度）</p> <p>②母子健康手帳交付時の面接にてハイリスク妊婦の選定を行い、毎月開催する母子アセスメント会議（新規）において、ハイリスク妊婦の決定及びケアプランの作成やケアプラン実施後の評価及び見直しを行なう。さらに、ハイリスク妊婦等要支援者については、関係機関との会議において関係機関と連携を図り支援を行なうことで、妊娠からの切れ目ない支援体制を確立することができる。（平成32年度から、母子保健コーディネーターの役割を担う職員の配置を整備する。）</p>			
事業効果と目標指数	平成32年度に子育て世代包括支援センターを保健センター内に開設することにより、妊娠から子育て期まで総合的な相談支援体制を構築することができる。			
	目標指数内容	子育て世代包括支援センター開設数	単位	(か所)
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所

事業費（単位：千円）	平成31年度 計画額（単位：千円）	平成32年度 計画額（単位：千円）	平成33年度 計画額（単位：千円）	備 考
国庫補助金	1,333	2,476	1,512	
県補助金	1,333	2,476	1,512	
地方債				
その他				
一般財源	2,568	2,478	1,512	
<b>総事業費</b>	<b>5,234</b>	<b>7,430</b>	<b>4,536</b>	

補助事業名	○子ども・子育て支援交付金	○福岡県利用者支援事業（母子保健型）費補助金
その他、特記事項		

# 平成30年度【事前】事務事業評価表（業務チェックシート《その2》）

## 一次評価（原課の評価）

項 目		選 択 肢	理 由 等
必要性	・市が行う必要があるか。 （民間等が担った場合、何が問題となるのか）	<input checked="" type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input type="checkbox"/> 民間等でできる	市が実施する母子保健事業と一体的に妊娠期から子育て期まで総合的な相談支援体制を実施する必要があるため。
	・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある	妊娠期から産後にかけて育児における母親の孤立感や不安感が高く、本市においても、妊娠期からうつ病等精神不安を抱える等手厚い支援が必要な妊婦は増えているため。
	・事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	市町村において平成32年度末までに子育て世代包括支援センターを設置する努力義務が課せられており、近隣市町においても設置が進んでいることから、本包括支援センターを設置しなかった場合に近隣市町と比較しサービスの質の低下を招くため。
緊急性	・早急に実施しなければならないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 早急に実施すべきである <input type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	市町村において平成32年度末までに子育て世代包括支援センターを設置する努力義務が課せられており、近隣市町においても設置が進んでいるため。
有効性	・期待通りの成果が得られるか。 （成果の実現可能性）	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	本包括支援センターを設置することで対象者が気軽に相談できる体制が整備される。また、早期から母子アセスメント会議においてハイリスク妊婦の決定、ケアプランの作成、見直し及び関係機関と連携を図り支援することで妊娠期からの切れ目ない支援体制を確立することができる。
	・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない	
効率性	・事業の効率性はどうか。 （予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある	本包括支援センターを保健センター内に設置することで母子保健事業と一体的に業務を行なうことができ、助産師と保健師の連携が密となり支援の強化が期待できる。また、国及び県補助金を活用することで、予算面も含め負担を軽減し実施することができるため。
	・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能	
	・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	市が実施することで、母子保健事業と一体的に妊娠期から子育て期まで総合的な相談支援体制を構築することができ、市民サービスの向上に大きくつながるため。
公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	<input checked="" type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	相談支援業務のため受益者負担を課すべきではない。

## 二次評価（総合調整会で判定）

評価項目	妥当である	見直し余地あり	事業の方向性	人数
必要性	13人	0人	計画どおりに事業化すべき	11人
緊急性	13人	0人	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	1人
有効性	13人	0人	事業内容を改善して事業化すべき	1人
効率性	13人	0人	事業内容・実施時期等を再検討すべき	0人
公平性	13人	0人	事業の縮小又は民間委託等を検討すべき	0人

事業の方向性等について （委員の見解）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型を検討してほしい。</li> <li>・移住定住を促す意味でも、重要な事業ととらえている。企画部門とも連携して事業を上げ、積み上げていくべき。</li> <li>・昔は三世同居が多く、妊娠中や子育ての悩みなど何でも相談できる環境が整っていたが、時代とともに核家族化が進み、相談できる人が身近にいらなくなった。この世代の不安や悩みを解消するため、気軽に相談できるセンターの開設は必要と考える。</li> <li>・必須以外の行政サービスに対しては、一定の利用者負担も検討すべき。</li> <li>・中間市として特色のある相談・支援メニューの開発を期待します。</li> </ul>
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 平成30年度【事前】事務事業評価表（業務チェックシート《その1》）

対象年度	平成31年度									
① 業務コード			② 課 名	学校教育	課	学校給食	係	会 計	一般	
③ 事業名	学校給食費完全無償化事業						款	10	教育費	
④ 運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業			項	1	教育総務費		
⑤ 事業開始年度	平成	31	年度	終了予定年度	平成	33	年度	目	4	保健給食費
⑥ 根拠法令							小事業名	就学就園事業に要する経費		
⑦ 総合計画	基本目標 第 5 章	次世代を担う教育の充実								
	大分類 第 1 節	学校教育								
	小分類	小中学校教育								
	施策の概要項目	教育内容の充実								

現在の状況と問題点	<p>学校給食に係る食材費は年間約1億3千万円を要している。現在、学校給食費の実質無償化に向けた取組計画により、中間市学校給食費検討委員会を立ち上げ、学校給食費に係るあらゆる課題を協議している。</p> <p>学校給食費の無償化を実施している全国市町村の調査結果では、その財源として、過疎債による借入金又は「ふるさと納税」による寄附金を充てている状況である。中間市では学校給食費無償化を目的とした寄附金を設定していないため、一般財源を継続的に確保していくことが必要である。</p>				
事業の概要	<p>「学校給食の日」を設定し、地域住民を交えて食育の講話を行い、学校給食の様子を中間市のFBやHPに掲載する。</p> <p>児童生徒及び保護者に健康的な日常生活を送るために欠かせない食事の重要性について関心を持たせることを前提として中学校3年生及び小学校6年生の学校給食費無償化を試験的に実施し、各年度 PDCAによる効果の検証を行ったうえで、継続すべきかどうか判断する。</p>				
事業効果と目標指数	自治体（地域）への感謝の気持ちの涵養、栄養バランスの良い食事の摂取と残食を減らす意識の向上、食育指導に関する教職員の意識の向上、保護者の経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受、定住促進、転入増加の促進。				
	目標指数内容	2学年（中3・小6）の無償化率		単位	(%)
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
	0 %	50 %	100 %	%	

事業費（単位：千円）	平成31年度 計画額（単位：千円）	平成32年度 計画額（単位：千円）	平成33年度 計画額（単位：千円）	備 考
国庫補助金	0	0	0	
県補助金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	180	11,000	21,000	
<b>総事業費</b>	<b>180</b>	<b>11,000</b>	<b>21,000</b>	

補助事業名	
その他、特記事項	<p>PDCAによる検証方法（案） 保護者にアンケート調査を実施して検討委員会にて審議し、継続事業とすべきか判断する。</p>

裏面へ続く⇒

# 平成30年度【事前】事務事業評価表（業務チェックシート《その2》）

## 一次評価（原課の評価）

項 目		選 択 肢	理 由 等
必要性	・市が行う必要があるか。 （民間等が担った場合、何が問題となるのか）	<input checked="" type="checkbox"/> 行政しかできない <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加でできる <input checked="" type="checkbox"/> 民間等でできる	保護者負担の経済的支援策のため、財源を確保することが必要。市が助成する、市民が寄附、市外から「ふるさと納税」による寄附、民間企業による寄附が可能。
	・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある	平成29年の市長選挙による公約である。現在も、マスコミなどに事業を推進していることを表明している。しかし、市のH28決算とH29決算で、基金を約14億円繰り入れている状況なので、実施時期を検討する必要がある。
	・事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。	<input type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響はほとんどない	学校給食の食材費は、全額受益者負担の原則。現在、全額保護者が負担しているが、就学援助制度を実施していることにより、経済的理由による給食費の未納はないため、事業を実施しなかった場合でも影響はほとんどない。
緊急性	・早急に実施しなければならないか。	<input type="checkbox"/> 早急に実施すべきである <input type="checkbox"/> 実施した方がよい <input checked="" type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	財源が確保されれば実施する。
有効性	・期待通りの成果が得られるか。 （成果の実現可能性）	<input type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない	無償化を実施している自治体の成果例を参照しても、数値的な指標として成果が見られないため、判断が難しい。
	・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	財源の確保方法や対象者を検討する余地がある。
効率性	・事業の効率性はどうか。 （予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較）	<input type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input checked="" type="checkbox"/> 若干問題がある	無償化を実施している自治体の成果例を参照しても、数値的な指標として成果が見られないため、判断が難しい。
	・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	給食費月額が固定しているため、低コストにする余地はない。
	・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能	食材費の財源を確保するのみなので、代替案は見当がつかない。
	・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	保護者の負担する給食費を保護者に助成することなので、民間委託事業とはならない。
公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	<input type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input checked="" type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	受益者負担の原則であるが、首長の市民に対する公約であるため、一定の理解を得ていると思われるが、事業効果を検証して、助成額が適当な金額であるか検討する余地があると思われる。

## 二次評価（総合調整会で判定）

必要性	妥当である	6人	見直し余地あり	7人	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	4人
緊急性	妥当である	6人	見直し余地あり	7人		計画どおりに事業化すべき（条件付き）	3人
有効性	妥当である	7人	見直し余地あり	6人		事業内容を改善して事業化すべき	0人
効率性	妥当である	8人	見直し余地あり	5人		事業内容・実施時期等を再検討すべき	5人
公平性	妥当である	8人	見直し余地あり	5人		事業の縮小又は民間委託等を検討すべき	1人

### 事業の方向性等について （委員の見解）

- ・財源の確保が重要であるので、全員ではなく他の方法も含めて検討する必要があるのでは。
- ・中間市が加速度的に人口が減少しているが、無償化によって人口の減少幅が小さくなれば効果があるかと思う。小さな自治体しか行っていない現状、財源確保が課題。
- ・試行の期間に十分な検討を行い、事業化するかを協議されたい。
- ・継続的な財源確保を検討していただきたい。
- ・完全無償化を試験的に実施した場合においても、3年間で3千万円を越す経費が必要。厳しい財政状況の中で財源確保ができるのか。
- ・時期尚早。他の教育重点施策に投資すべき。近隣他自治体への影響も考慮すべき。

## 平成30年度 事務事業評価結果一覧表（事後評価）

事業名 【所管課】	二次評価（調整会判定）		事業の方向性	
		適切		
胃内視鏡検診  【健康増進課】	必要性	13		継続・現状維持 13
	有効性	13		民間委託が望ましい
	達成度	3	10	縮小が望ましい
	効率性	12	1	統合が望ましい 休止・廃止が望ましい その他見直し
中間市垣生公園パワースポット創出事業  【都市計画課】	必要性	7	6	継続・現状維持 5
	有効性	4	9	民間委託が望ましい
	達成度	6	7	縮小が望ましい 1
	効率性	5	8	統合が望ましい 休止・廃止が望ましい 1 その他見直し 6
老朽危険家屋等除却促進事業  【都市計画課】	必要性	13		継続・現状維持 12
	有効性	13		民間委託が望ましい
	達成度	13		縮小が望ましい
	効率性	13		統合が望ましい 休止・廃止が望ましい その他見直し 1
中間市チャレンジショップ事業  【産業振興課】	必要性	13		継続・現状維持 11
	有効性	11	2	民間委託が望ましい 1
	達成度	11	2	縮小が望ましい
	効率性	12	1	統合が望ましい 休止・廃止が望ましい その他見直し 1



# 平成30年度【事後】事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成29年度								
① 業務コード	② 課名		健康増進	課	健康	係	会計	一般会計	
③ 事業名	胃内視鏡検診					款	4	衛生費	
④ 運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業			項	1	保健衛生費	
⑤ 事業開始年度	平成	29	年度	終了予定年度	平成	年度	目	2	予防費
⑥ 根拠法令	健康増進法施行規則第4条の2					小事業名	各種保健対策に要する経費		
⑦ 総合計画	基本目標 第2章	生涯にわたる保健・医療・福祉の充実							
	大分類 第1節	保健・医療							
	小分類	保健・予防の充実							
	施策の概要項目	生活習慣病対策の充実							

⑩ 業務の目的	胃がんの早期発見・早期治療につなげることにより、胃がんによる長期療養者や死亡者を少なくする。
⑪ 業務の内容	本事業は本市及び遠賀郡三町との共同事業であるため遠賀中間医師会と行政で協議を重ねたうえで委託契約の締結を行う。なお、市民周知については広報折込チラシ全戸配布及び電話や各種健康教育等にて徹底を図る。また、委託先からの検診結果報告書を精査し、要精密者及び要治療者に対しては受診の有無や受診結果内容の把握をしたうえで、早急に実施医療機関等への受診勧奨を行い、胃がんの早期発見・早期治療につなげる。
⑫ 業務の目標	胃がんの早期発見・早期治療につなげることにより、市民のQOLの向上及び医療費の適正化を図る。
⑬ 業務活動実績	○医師会及び医療機関との調整：委託契約書の締結、各医療機関へ必要書類を配布し、説明を実施。 ○検診の周知：特定健診及びがん検診の市民向けチラシの全戸配布を実施。 ○検診申込：検診申込時に対象者の該当の有無を確認し、対象者に検診票等の送付を実施。 ○請求処理：検診及び請求が適切に実施されているか確認し、支払事務を実施。 ○受診状況の確認：再検査実施医療機関からの結果票の確認及び未受診者に対し受診勧奨を実施。
⑭ 業務の成果・効果	平成29年度の検診者数159名のうち検査結果において、経過観察者21名、他の疾患2名、胃がん2名を新たに発見することができた。また、対象者に対し、早急に医療機関との連携を図り、再検査実施医療機関への受診勧奨を行なうことで胃がんの早期発見・早期治療につなげることができた。

## 一次評価（担当課の評価）

必要性	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	改善案（今後の事業の方向性）		
有効性	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	休止・廃止が望ましい	<input type="checkbox"/>	縮小が望ましい <input type="checkbox"/>
達成度	適切	<input type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/>	結合が望ましい	<input type="checkbox"/>	民間委託が望ましい <input type="checkbox"/>
効率性	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	その他見直し	<input type="checkbox"/>	継続・現状維持 <input checked="" type="checkbox"/>

## 二次評価（各委員の判定）

必要性	適切	13人	見直し余地あり		改善案（今後の事業の方向性）		
有効性	適切	13人	見直し余地あり		休止・廃止が望ましい		縮小が望ましい
達成度	適切	3人	見直し余地あり	10人	結合が望ましい		民間委託が望ましい
効率性	適切	12人	見直し余地あり	1人	その他見直し		継続・現状維持 13人

## 総合調整会各委員からの意見・提案等

<ul style="list-style-type: none"> <li>市民へのPRを積極に行い、より多くの人の早期発見に貢献してもらいたい。</li> <li>健康づくりを目指す市としては、検診申込者215名は少なく感じるので、あらゆる機会を設けて増加するようにしてほしい。</li> <li>遠賀三町との合同、早期発見、早期治療の観点からも継続が望ましい。</li> <li>広く市民に周知し、継続して検査を受けてもらうよう努力すべきと思います。</li> <li>受診率の向上への取り組みが必要である。</li> <li>検診申込者を増やす方法を検討するとともに、受診率の向上策を検討する。</li> <li>がん検診の重要性をさらにアピールし、実施率の向上を図りたい。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 上記の課題・提案等に対する改善策・検討案

<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率向上対策として、今年度は新たに広報へ胃内視鏡検診の取組についての掲載、集団健診会場において本検診の受診勧奨チラシの配布、平成29年度本検診を申し込んだ者のうち未受診者に対して電話にて受診勧奨を実施した。</li> <li>平成31年度においては、新たに国民健康保険被保険者以外の50歳及び55歳の者に対し、本検診の受診勧奨通知を送付する事で、新規受診者の増加を目的とし、受診率の向上に努めていきたい。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 平成30年度【事後】事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成29年度									
① 業務コード	② 課名		都市計画	課	都市計画	係	会計	一般会計		
③ 事業名	中間市垣生公園パワースポット創出事業					款	8	土木費		
④ 運営方式	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input type="checkbox"/> 市単独事業			項	4	都市計画費		
⑤ 事業開始年度	平成	29	年度	終了予定年度	平成	29	年度	目	2	公園費
⑥ 根拠法令						小事業名	都市再生整備計画事業に要する経費			
⑦ 総合計画	基本目標 第 1 章	快適な暮らしを支える社会基盤の整備								
	大分類 第 1 節	都市計画								
	小分類	都市計画								
	施策の概要項目	秩序ある市街地の形成・整備								

⑩ 業務の目的	周辺地域の活性化や地域交流、新たなにぎわい創出することを目的とする。
⑪ 業務の内容	垣生公園の歴史や文化、自然環境などの特性を生かした景観形成を行う。 また新たな観光スポットの創出にも繋げる。
⑫ 業務の目標	桜やアジサイの花見の時期以外の垣生公園の来園者数を増やす。 ※公園は無料であり、多くの人が自由に入場することができるため、利用者数の把握は困難である。
⑯ 業務活動実績	新たな観光スポットとして、垣生公園池周辺整備工事を行い、水路や滝、水琴窟などを設置した。
⑰ 業務の成果・効果	公園利用者（散歩する人や観光客）が若干増加しているようであるが、正確な利用者数の把握はできないため、現時点で明確な成果が出ているとは判断しにくい。 ※正確な利用者数は把握できませんが、観光スポットとして一役を担っている模様。

## 一次評価（担当課の評価）

必要性	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	改善案（今後の事業の方向性）			
有効性	適切	<input type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/>	休止・廃止が望ましい	<input checked="" type="checkbox"/>	縮小が望ましい	<input checked="" type="checkbox"/>
達成度	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	結合が望ましい	<input type="checkbox"/>	民間委託が望ましい	<input type="checkbox"/>
効率性	適切	<input type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/>	その他見直し	<input checked="" type="checkbox"/>	継続・現状維持	<input checked="" type="checkbox"/>

## 二次評価（各委員の判定）

必要性	適切	7人	見直し余地あり	6人	改善案（今後の事業の方向性）			
有効性	適切	4人	見直し余地あり	9人	休止・廃止が望ましい	1人	縮小が望ましい	1人
達成度	適切	6人	見直し余地あり	7人	結合が望ましい		民間委託が望ましい	
効率性	適切	5人	見直し余地あり	8人	その他見直し	6人	継続・現状維持	5人

## 総合調整会各委員からの意見・提案等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置後間もないので効果の検証は難しいが、問題の解決を図り、よりPRを行い、来園増加につなげてもらいたい。</li> <li>・公園の滝に水が流れていない状況が続いているが、そもそも水を流す必要があるのか検討していただきたい。</li> <li>・一定の成果は上げているので、次のステップとして広く寄付を募るなど市民参画を促し、ライトアップや桜の植替費捻出に工夫してほしい。</li> <li>・維持費の問題や費用対効果等見直しの必要があるのでは。</li> <li>・新たな観光スポットの創設として完成したばかりであり、休止・廃止を考えるのはいかがなものか。他の方法を検討し継続するのが望ましいと考える。</li> <li>・垣生公園利用者数把握の参考として、公園散策マップ等を配布（交流センター・さくら館）してはどうか。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 上記の課題・提案等に対する改善策・検討案

垣生公園の樹木植樹を継続的に実施し、市民と協働した取り組みの推進により、公園の活性化を図り、緑の質的向上を進める。また、垣生公園のPRや来園増加につなげていけるように、さくら祭りや植樹祭などの定期的に行われるイベント等とも連携し、効果的な取り組みを進める。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



# 平成30年度【事後】事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成29年度								
① 業務コード	② 課名		都市計画	課	住宅対策	係	会計	一般会計	
③ 事業名	老朽危険家屋等除却促進事業					款	2	総務費	
④ 運営方式	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input type="checkbox"/> 市単独事業		項	1	総務管理費		
⑤ 事業開始年度	平成	29	年度	終了予定年度	平成	年度	目	13	住宅交通政策費
⑥ 根拠法令	中間市老朽危険家屋等解体補助金交付要綱					小事業名	住宅政策に要する経費		
⑦ 総合計画	基本目標 第 1 章	快適な暮らしを支える社会基盤の整備							
	大分類 第 5 節	住宅							
	小分類	住宅							
	施策の概要項目	住宅建設の推進							

⑩ 業務の目的	建物の管理責任は所有者にあるが、老朽化した建物の所有者の多くは高齢であり、年金収入等で生活している為、建物の解体費用は経済的に大きな負担となっている。このことから、解体費用の一部を補助することで建物所有者の負担軽減を図ることができる。
⑪ 業務の内容	国土交通省住宅局住環境整備室作成による外観目視による、住宅の不良度判定の手引きを参考にし、住宅地区改良法施行規則第1条同規則別表第一『住宅の不良度の測定基準（表1参照）』により不良度を評定し、一定の基準を超えた老朽危険家屋及び昭和56年5月以前に建築された物件に対し、解体費の一部を助成する。 ・建築物の解体に要する費用の2分の1以内、上限50万円
⑫ 業務の目標	住宅地を開発することなく増え続ける老朽家屋・空家等を解体していただき、売却が可能になれば、その土地に新築が建つなど安心・安全で快適な住環境及び地域の経済の活性化を図るとともに、人口流入・定住促進にも繋がることを期待される。
⑬ 業務活動実績	平成29年度においては、10件の申請がなされ、6件が補助対象となった。
⑭ 業務の成果・効果	中間市は住民も高齢化が進み今後も一軒家の空き家の増加が加速することが予想されている。今後は面積の狭い当市では住宅を建設していく土地にも限りがあるため住宅地を開発することなく増え続ける空き家をリフォームにて利活用し、また、老朽化が進む建物は解体することで安心・安全で快適な住環境の設備及び地域経済の活性化を図るとともに新たにその土地の購入から新しく建物が新築されることで人口流入から定住促進にも繋がることを期待される。

## 一次評価（担当課の評価）

必要性	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	改善案（今後の事業の方向性）			
有効性	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	休止・廃止が望ましい	<input type="checkbox"/>	縮小が望ましい	<input type="checkbox"/>
達成度	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	結合が望ましい	<input type="checkbox"/>	民間委託が望ましい	<input type="checkbox"/>
効率性	適切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	その他見直し	<input type="checkbox"/>	継続・現状維持	<input checked="" type="checkbox"/>

## 二次評価（各委員の判定）

必要性	適切	13人	見直し余地あり	改善案（今後の事業の方向性）				
有効性	適切	13人	見直し余地あり	休止・廃止が望ましい	縮小が望ましい			
達成度	適切	13人	見直し余地あり	結合が望ましい	民間委託が望ましい			
効率性	適切	13人	見直し余地あり	その他見直し	1人	継続・現状維持	12人	

## 総合調整会各委員からの意見・提案等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が利用しやすいように、できる限り手続きの簡素化を。</li> <li>・危険な空き家については倒壊等の危険があり第三者に危険を及ぼすことから、解体費用の一部を公金で賄うのもやむを得ない。</li> <li>・最も成果を上げている施策であり、更に拡充すべき。</li> <li>・老朽化した建物、空き家対策問題は喫緊の課題であることから、今後も国・県の補助金を有効に活用し継続していただきたい。</li> <li>・まちの生まれ変わりを進めるためにも、周知を図り、利用の促進を図られたい。</li> <li>・市民の満足度（申請者・周辺住民）を図れるアンケートや聞き取りの実施を検討してほしい。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 上記の課題・提案等に対する改善策・検討案

<p>高齢化等を背景に空き家の増加は予想される中、解体費用は所有者にとって大きな負担となることから、一部を補助することで危険な状態まで放置された建物も解体に繋がっている。よって、今後も国の交付金を活用し事業を継続する。また、作成している補助金概要パンフレットを市内の各施設への設置や市のホームページへの掲載、建物の所有者への維持管理・意向確認等の通知をする際には制度の案内文書を同封するなど補助金制度の周知を図る。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 平成30年度【事後】事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成29年度								
① 業務コード		② 課名	産業振興	課	商工企業誘致	係	会 計	一般	
③ 事業名	中間市チャレンジショップ事業					款	7	商工費	
④ 運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業			項	1	商工費	
⑤ 事業開始年度	平成	29	年度	終了予定年度	平成	年度	目	2	商工業振興費
⑥ 根拠法令						小事業名	商工業振興に要する経費		
⑦ 総合計画	基本目標 第 4 章	新世紀に適応した産業の振興							
	大分類 第 2 節	商 業							
	小分類	商業							
	施策の概要項目	起業支援							

⑩ 業務の目的	市内における独立開業を目指す新規起業者の育成支援及び中心市街地の賑わい創出を図る。
⑪ 業務の内容	指定管理業者が新規起業者に対して、低額で店舗を貸し出し（最長2年間）、経営指導等を行いながら、日々実践の中で経営のノウハウを習得させ、独立開業をサポートする。
⑫ 業務の目標	市内で一人でも多くの起業者を輩出し、市内商店街の振興及び空き店舗の解消と賑わいのあるまちづくりの創出を図る。
⑬ 業務活動実績	①夢まるしゑのHP、各店舗の専用WEBサイト作成 ②自主イベントの開催（月4回程度）③出店者への顧客の紹介、同行営業 ④出店者育成支援会議 ⑤会計税理士による会計処理の援助 ⑥チラシ作成のための指導、助言 ⑦広報誌の作成、配布 ⑧SNS使用方法講習会 ⑨通信販売サイトの立ち上げ、援助 ⑩フリースペースの利用団体勧誘（現在6団体活動中）
⑭ 業務の成果・効果	活性化事業の性質上、市民に受け入れられ成果が出るまでに長い時間を要することから、現段階での成果を計上することは難しいが、各店舗が来店しやすい環境をつくり集客に努め、また、併設する防音設備を完備したフリースペースの利用者によって、中心市街地の賑わいを作り出すことができている。

### 一次評価（担当課の評価）

必要性	適 切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	改善案（今後の事業の方向性）			
有効性	適 切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	休止・廃止が望ましい	<input type="checkbox"/>	縮小が望ましい	<input type="checkbox"/>
達成度	適 切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	結合が望ましい	<input type="checkbox"/>	民間委託が望ましい	<input type="checkbox"/>
効率性	適 切	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し余地あり	<input type="checkbox"/>	その他見直し	<input type="checkbox"/>	継続・現状維持	<input checked="" type="checkbox"/>

### 二次評価（各委員の判定）

必要性	適 切	13人	見直し余地あり		改善案（今後の事業の方向性）			
有効性	適 切	11人	見直し余地あり	2人	休止・廃止が望ましい		縮小が望ましい	
達成度	適 切	11人	見直し余地あり	2人	結合が望ましい		民間委託が望ましい	1人
効率性	適 切	12人	見直し余地あり	1人	その他見直し	1人	継続・現状維持	11人

### 総合調整会各委員からの意見・提案等

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の出店者が安心して独立開業できるように、しっかりとノウハウを伝授してもらいたい。2年経過後の出店者入替時は空きがないように十分な周知活動をお願いしたい。</li> <li>・商店街の空き店舗にも拡大させる方策を期待します。</li> <li>・最終的に市内に店舗を構えることができるのか。循環していけるのか。</li> <li>・4店舗全てオープンし、売り上げも順調であることを考えると、事業継続すべきと考える（フリースペースの利用状況が分からない）。</li> <li>・2年間経過後の新規起業者について早期の決定を図ること。現出店者の延長などは決してないよう。</li> <li>・店舗の売り上げや認知度向上のため、夢まるしゑへの集客力強化を図るイベント等の実施を検討する必要がある。</li> </ul>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 上記の課題・提案等に対する改善策・検討案

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理業者及び中間商工会議所と連携を図りながら出店者の育成に努め、2年後の店舗入替時には事前に十分な周知・広報活動を行い多数の出店者希望を募る。</li> <li>・可能な限り市内での、出店者の希望に添えるような出店場所の確保を目指す。イオン内空き店舗での出店含む。</li> <li>・フリースペースは現在6団体が定期的に利用しており、今後も教室利用等の募集活動を行う。</li> <li>・指定管理業者が定期的に「夢まるしゑ通信」を発行し、イベントの告知及び店舗の紹介等を行っている。</li> </ul>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------